



02 | 牛久市長選挙  
03-10 | 情報ひろば  
・成人式開催に伴うアンケート実施  
・ひたち野うしく中学校工事進捗について  
12 | 9月のカレンダー

未就学児の  
保護者の  
皆さんへ

## 幼児教育・保育の無償化スタート

10月より3歳から5歳児クラスの幼稚園、保育園、認定こども園などを  
利用する子どもたちの利用料が無償化されます。

対象者

- ◆ 3～5歳児クラスの子どもたち  
※幼稚園については、満3歳から対象
- ◆ 0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもたち

### 対象となる施設・事業

幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育事業

※上記以外にも、市で「保育の必要性の認定」を受けると、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等の利用料も対象(上限額あり)となります。無償化の対象となるには、事前に申請書を提出していただき、市から認定を受けることが必要です。



問 保育課  
☎内線1762～1764

事業者の  
皆さんへ

## 消費税の軽減税率説明会のご案内

今年10月1日からの消費税率10%への引き上げと同時に実施される、  
飲食料品(酒類・外食を除く)と新聞(定期購読契約・週2回以上発行)に係る  
税率を8%とする「軽減税率制度」について説明会を実施します。

開催日時	8月27日(火)	各日とも
	8月28日(水)	【第1回】午後1時～2時30分
	8月29日(木)	【第2回】午後3時～4時30分

開催場所 竜ヶ崎税務署 別館2階会議室  
(龍ヶ崎市川原代町1182-5)

定員 事業者対象・各回50人 参加費 無料

- 内容
- ◆ 軽減税率制度の概要(対象品目、請求書の記載)
  - ◆ 適格請求書等保存方式
  - ◆ 軽減税率制度対策補助金
  - ◆ キャッシュレス・消費者還元事業

※各回とも同じ内容です。都合のよい時間を選んでお越しください。

※各回とも先着順。事前予約は不要です。

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関でのご来場にご協力願います。

※竜ヶ崎税務署以外の説明会の会場については、国税庁のホームページをご確認ください。



問 竜ヶ崎税務署 法人課税第一部門  
☎0297-66-1303(自動音声案内に従って「2」を選択)